

高効率給湯器導入促進による家庭部門の 省エネルギー推進事業費補助金の概要 (予定)

令和7年11月28日

資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部 省エネルギー課

水素・アンモニア課

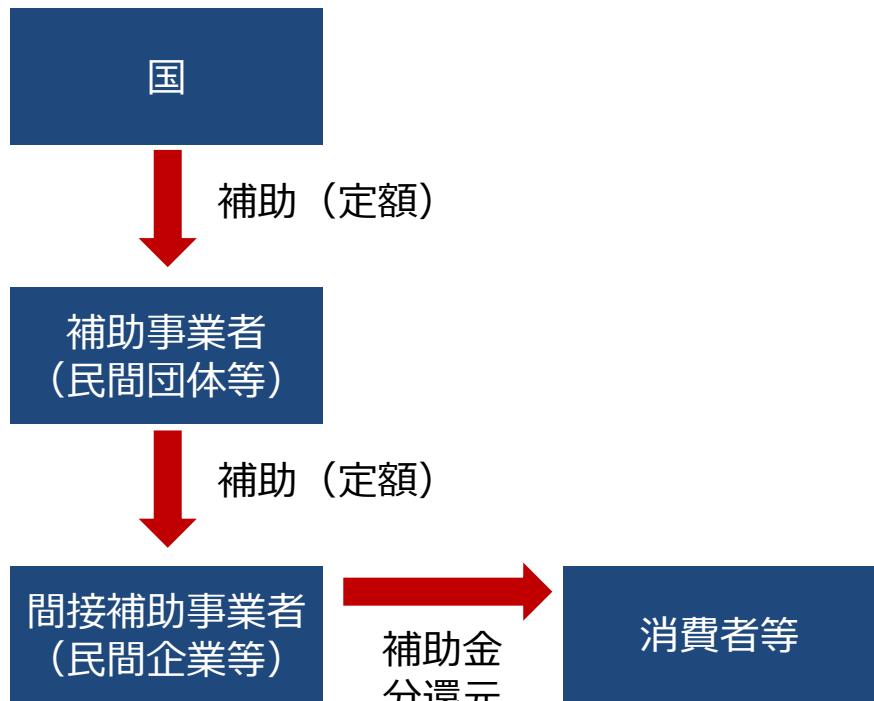
事業概要

- 給湯器は、家庭のエネルギー消費量の約3割を占め最大のエネルギー消費源。このため、給湯器の高効率化はエネルギーコスト上昇への対策として有効。
- 加えて、昨今、①再エネ拡大に伴う出力制御対策や②寒冷地において高額な光熱費の要因となっている設備を一新する必要性が高まっているため、これらに資する対策を重点的に措置する。

事業スキーム

消費者等に対し、家庭でのエネルギー消費量を削減するために必要な高効率給湯器の導入に係る費用を補助。

※ 申請手続は、消費者等と契約の締結等を行った民間企業等が行い、補助金の交付を受け、交付された補助金を消費者等に還元する。



補助対象

高効率給湯器（ヒートポンプ給湯機、ハイブリッド給湯機、家庭用燃料電池）の導入が補助対象。

- 令和7年11月28日以降に工事等に着手したものが対象。
- 省エネ法に基づくトップランナーモードにおける省エネ基準を満たすもの等に限る。
- 機器・性能毎に一定額を補助。
- 高効率給湯器の導入と併せて蓄熱暖房機または電気温水器を撤去する場合、加算補助。
- 申請に必要となる書類は令和6年度補正事業と同様になる見込み（工事前写真など）。

ヒートポンプ給湯機（エコキュート）



出所）三菱電機

家庭用燃料電池（エネファーム）



出所）アイシン

ハイブリッド給湯機



出所）リンナイ

高効率給湯器導入促進による家庭部門の省エネルギー推進事業費補助金【570億円】

- 家庭で最大のエネルギー消費源である給湯分野について、高効率給湯器の導入支援を行い、その普及拡大を図ることで、家庭部門におけるエネルギー消費量の削減に貢献する。
- R7年度補正では、一定程度の普及が進んできたことを踏まえ、①補助額を引き下げつつ、更なる支援台数の増加・加速を目指す（想定支援台数：R6補正 約45万台 → R7補正 約50万台）とともに、②要件を見直し、高機能製品（DR機能の具備など）へのシフトを目指す。

	ヒートポンプ給湯機 (エコキュート)	ハイブリッド給湯機	家庭用燃料電池 (エネファーム)
エネルギー源	電気	電気・ガス	ガス
価格 (機器・工事費)	55万円程度	57万円程度	139万円程度
主な補助額	13万円/台程度（R6補正） →10万円/台程度（R7補正）	15万円/台程度（R6補正） →12万円/台程度（R7補正）	20万円/台程度（R6補正） →17万円/台程度（R7補正）
商品イメージ	 出所：三菱電機	 出所：リンナイ	 出所：アイシン

令和7年度補正予算・変更点について

- 令和7年度補正予算においては、補助額を引き下げ、支援台数を増加させることで、導入の加速を目指す。
- また、より高機能製品（「DR機能等を具備した機器（A要件、C要件）」や「更に省エネ性能の高い機器（A+B要件）」）へのシフトを目指す。

エコキュート	基礎要件	6万円/台		廃止
	A要件	10万円/台		新基礎要件（A要件） 7万円/台
	B要件	12万円/台		廃止
	A+B要件	13万円/台		上位要件（A+B要件） 10万円/台
	基礎要件	8万円/台		廃止
ハイブリッド給湯機	A要件	13万円/台		新基礎要件（A要件） 10万円/台
	B要件	13万円/台		廃止
	A+B要件	15万円/台		上位要件（A+B要件） 12万円/台
	基礎要件	16万円/台		廃止
ファンヒート	C要件	20万円/台		新基礎要件（C要件） 17万円/台
	電気蓄熱暖房機	8万円/台		電気蓄熱暖房機 4万円/台
加撤算去	電気温水器	4万円/台		電気温水器 2万円/台

※各高効率給湯器は省エネ法に基づくトップランナー制度における省エネ基準を満たすもの等に限る
 新A要件：インターネットに接続可能で、昼間の余剰再エネ電気を活用できる機種、または、おひさまエコキュート
 新B要件：補助要件下限の機種と比べて、5%以上CO2排出量が少なく、より省エネ性能の高い機種
 新C要件：ネットワークに接続可能で、停電が予想される場合に、稼働を停止しない機能を有する機種